



議案9件、報告4件を審議

6月町議会定例会報告

6月7日から12日までを会期に開かれた令和元年第4回町議会定例会では、条例の一部改正や令和元年度補正予算など、町政において当面する重要な議案9件および報告4件が審議されました。町政の主要事項報告の内容および可決された議案は次のとおりです。

町政の主要事項報告から

会津大学との連携に関する基本協定の締結について——
会津大学とは、これまでICT関連事業への助言をはじめ、多分野にわたって連携を図ってきたところですが、今後、人材育成やICTを活用した地域の産業振興および相互交流などを図ることを目的に、6月下旬に連携に関する協定を締結する方向で作業を進めています。

この協定の締結を契機として、会津大学との連携をさらに深め、地域の活性化につなげていきます。

出荷が制限されている野生コシアブラの販売について

去る5月2日、国から出荷制限指示を受けている町内産の野生コシアブラが、北塩原村の露店で販売されていたことから、県は同村の販売責任者に対して、販売停止と撤去および自主回収を要請しました。

町はこれまでも農林産物の販売前のモニタリング検査を徹底しており、安全・安心の確保に努めてきたところで、今後も、引き続き出荷制限品目やモニタリング検査が必要な品目についての情報周知を徹底し、安全・安心の確保を図ってまいります。

ツキノワグマの緊急捕獲について——

今年は例年よりも早いペースでクマの目撃情報が寄せられており、新郷豊洲地内の集落周辺では4月下旬から5月初めにかけて数回の目撃情報が続いたため、追い払いを実施しました。しかし、その後も集落周辺でクマの徘徊が確認されたことから、人的被害を防止するため、緊急的に2頭を捕獲しました。

今後も、鳥獣被害の防止対策については、捕獲活動はもとより、電気柵の設置や集落周辺の環境整備などによる出没抑制対策をバランスよく組み合わせ取り組んでいきます。

西会津子ども研幾塾の開講について——
町では、「子どもの学ぶ力や生きる力の向上」、「地域を知り、地域を誇りに思う子ども」の育成を目指し、本町の未来を担う子ども達のさらなる学びの場として、「西会津子ども研幾塾」を開講することにしました。

とにしました。

小学校5・6年生、12人程度を対象として受講者を募集し、本町の歴史や文化、自然、地元産業について理解を深めるほか、会津大学において最先端の技術を学ぶ体験など、さまざまな学習を行う予定です。今後も本町の未来を担う人材の育成を図っていきます。

可決された議案

- ◆町国民健康保険条例の一部改正Ⅱ地方税法の改正に伴う課税限度額の引き上げと低所得者に係る軽減措置の拡充、税率等の変更
- ◆町介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正Ⅱ消費税引き上げに伴う低所得者の保険料軽減の強化
- ◆町一般会計補正予算(第二次)Ⅱプレミアム付商品券事業の実施に係る経費や採択された国庫補助事業費などの追加計上により4226万2000円を増額
- ◆町国民健康保険特別会計補正予算(第一次)Ⅱ会津医療センターから派遣される非常勤医師に係る経費など1314万9000円の増額
- ◆町個別排水処理事業特別会計補正予算(第一次)Ⅱ浄化槽整備に係る県補助金が採択となったことに伴う財源調整
- ◆町道野沢中央線(新町橋)橋梁補修工事請負契約の変更
- ◆既設橋面舗装の部材などの変更に伴う工事請負額の減額
- ◆通信機器高度化更新工事請負契約の変更契約Ⅱ光通信端末機器の台数増による工事請負額の増額
- ◆財産の取得Ⅱ老朽化による除雪ドーザー1台の更新
- ◆教育委員会委員の任命への同意Ⅱ高橋誠さん(柴崎)の任命に同意





基金などから700万円を充当し、負担を軽減 国保税の税率が改正されました

本年度の国民健康保険税（国保税）の税率が6月議会定例会で可決され、決定しました。町では、基金などから減税財源を充当し、国保税の負担軽減を図りました。今月号では、その内容をお知らせします。



国民健康保険とは
国民健康保険は、加入する皆さんが病気やけがをしたとき、誰もが少ない負担で安心して医療を受けられるように定められた制度で、加入者同士が互いに助け合う相互扶助の精神で成り立っています。

町と県が協力して運営

国民健康保険は国民皆保険制度の基盤となる仕組みですが、「高齢者の加入割合が高く、一人当たりの医療費が高い」「財政基盤が不安定」といった構造的な課題を抱えています。

この国民皆保険制度を将来にわたって守り続けるため、

■県の役割

県は、市町村からの国保事業費納付金（以下、納付金）や国の補助金等を財源として保険給付に必要な費用を全額、各市町村に交付します。

また、財政運営の責任主体となり、市町村事務の効率化を図るなど、中心的な役割を担います。



■町の役割

これまで通り、被保険者証（以下、保険証）の交付事務や保険給付などの申請・届出、国保税の課税・徴収、特定健診などの保健事業は、引き続き町役場で行います。また、国保税などを財源に県へ納付金を納付します。

税率と税額の算定

国保税は、①国保加入者の

健康づくりに 取り組みましょう！

医療費の状況によって決める「医療分」、②国全体の後期高齢者医療制度の医療費の状況によって決める「後期高齢者支援金分」、③国全体の介護サービス費の状況で決める「介護保険分」の3つの区分で必要額を算定し、税率を決定します。

国保税必要額は、県が各市町村の医療費水準や所得水準等を考慮して決定する納付金などの歳出総額から、国が市町村に交付する補助金などを差し引いた金額となります。

また、税額は、3つの区分ごとに所得割・均等割・平等割（世帯）割の3方式で算定されます。

国保税のあり方については、県が国保財政の運営主体となったことから、将来的には県統一に向けた検討が進められています。

出し、税率を算定します。被保険者数の減少などにより、昨年度より引き上げになりましたが、基金や繰越金などから減税財源として700万円を充当し、引き上げ幅を抑えました。今後も将来的な国保税の県統一化を見据え、計画的に基金を活用します。

後期高齢者支援金分 75歳以上の人が加入する後期高齢者医療の経費を国全体で賄うため、国保でも一定割合を負担しています。県が示した納付金を基に算定し、納付金額の増額などにより引き上げとなりました。

介護保険分 40歳から64歳までの国保加入者は、介護保険料を国保税として納めます。県が示した納付金を基に算定し、被保険者数の減少などにより増額となりました。

それぞれの区分で算定した結果、昨年と比較して、1人当たりの平均負担額は7940円、1世帯当たりの平均負担額は6374円の増額となりました。

保険証の更新

8月に保険証の一斉更新を行います。新しい保険証は、7月末までに各世帯の世帯主あてに郵送されますので、お手元にある保険証の有効期限が切れたら、同封の返信用封筒で返却をお願いします。

本年度の税率と税額（表1）

医療分Ⅱ納付金や保健事業費等から国保税の必要額を算

定し、税率を決定します。町では、基金などから減税財源を充当し、国保税の負担軽減を図りました。今月号では、その内容をお知らせします。

8月に保険証の一斉更新を行います。新しい保険証は、7月末までに各世帯の世帯主あてに郵送されますので、お手元にある保険証の有効期限が切れたら、同封の返信用封筒で返却をお願いします。

表1 令和元年度の税率と税額 ※（ ）内は前年度比

区分	説明	医療分	後期高齢者支援金分	介護保険分	全体の税額に占める割合
所得割	国保加入者の前年の所得に応じて計算	6.72% (+ 0.59%)	2.91% (+ 0.31%)	2.76% (+ 0.42%)	49% (0%)
均等割	国保加入者一人当たりの負担額	23,000円 (+ 1,600円)	10,000円 (+ 900円)	11,600円 (+ 1,000円)	35% (± 0%)
平等割	1世帯当たりの負担額	17,200円 (+ 200円)	7,600円 (+ 600円)	6,000円 (+ 400円)	16% (0%)

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護保険分	計
1人当たりの平均負担額	56,734円 (+ 3,855円)	24,304円 (+ 2,148円)	27,570円 (+ 1,937円)	108,608円 (+ 7,940円)
1世帯当たりの平均負担額	89,380円 (+ 2,367円)	38,289円 (+ 2,555円)	31,799円 (+ 1,452円)	159,468円 (+ 6,374円)

※今年度、基金と繰越金から700万円を充当したことにより、国保税額が1人当たり平均3,292円、1世帯当たり平均5,185円、軽減されました。

グラフ1

1人当たりの医療費の年度推移

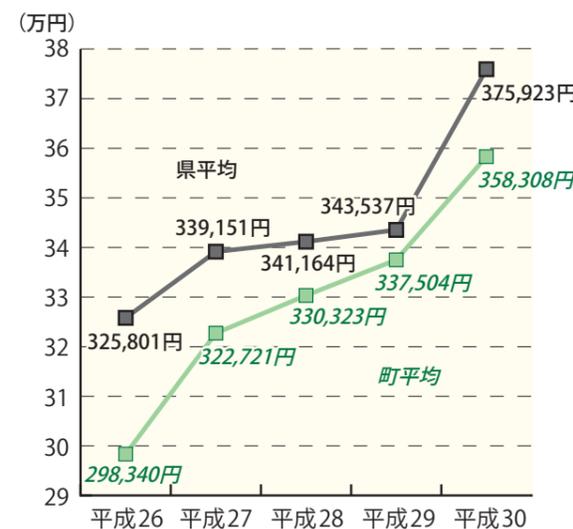
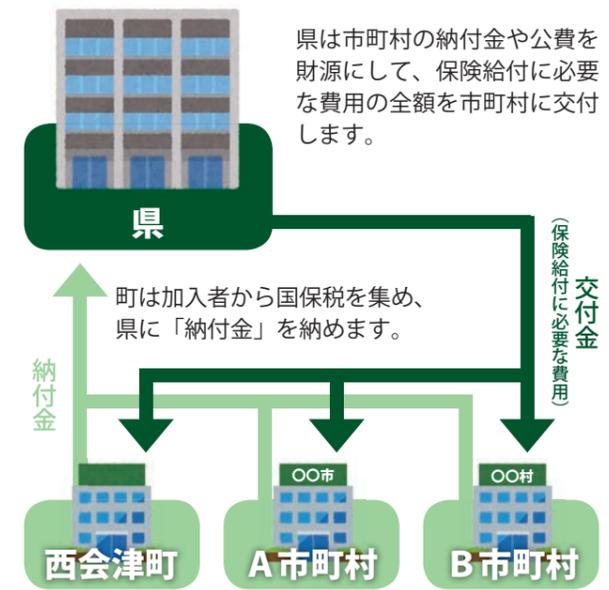


図1 国保財政運営の役割分担





昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日に生まれた男性が対象 風しんの追加的対策のお知らせ

全国的な風しんの流行を受け、公的な予防接種を受ける機会がなかった下記の期間に生まれた男性を対象に、抗体検査および予防接種を実施します。

妊娠中の女性が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障がいが出ること）になる可能性があります。

対象の人は、まず抗体検査を受け、十分な抗体価があるか確認しましょう。

◆対象者

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性（受検日に町に住所登録がある人）

◆受検場所

- ◎各医療機関
- ◎町の働き盛り健診、総合健診（風しん抗体検査

のみの受診はできません）

※職場の健診でも受検できる場合がありますので、勤務先へ問い合わせください。

◆受検方法

町から対象者へお送りするクーポンを持参し、抗体検査を受けてください。

◆実施期間

令和 4 年 3 月 31 日まで

◆料金 無料

※抗体検査を実施した結果、抗体価が低い人は無料で予防接種を受けることができますので、不明な場合は問い合わせください。

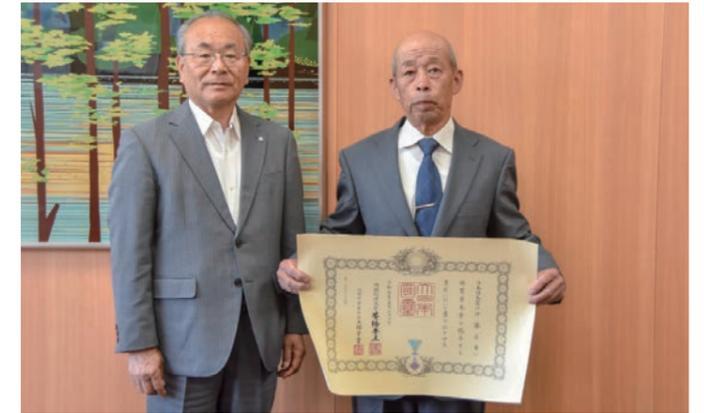
<問い合わせ先>

福祉介護課 子育て支援センター
☎ 45-4332

伊藤 正市さん 消防団長として町民の生命と安心・安全の確保に尽力 春の叙勲 薄町長に受章を報告

前町消防団長として長年にわたり町民の生命と安心・安全の確保に尽力した伊藤正市さん（呼賀）が、令和元年度の春の叙勲で、瑞宝単光章を受章しました。6月6日、伊藤さんは町長室を訪れ、薄町長に受章を報告しました。

伊藤さんは、昭和 48 年に町消防団に入団し、平成 16 年 4 月には第 4 分団長に就任し、平成 28 年 4 月から 2 年間、消防団長を務めました。伊藤さんは第 4 分団から初めて町消防団長となり、在任中は予防消防などに尽力しました。



町出身の佐藤悟さんより 町と観光交流協会に 法被の寄贈をいただきました

5月31日、エスオーインターナショナル株式会社の佐藤悟代表取締役が町長室を訪れ、町にしあいつ観光交流協会へ法被を寄贈しました。

町出身の佐藤さんは、町の宣伝や広報活動に役立ててほしいと、イベントなどで着用する法被を町へ 30 着、観光交流協会へ 20 着、寄贈しました。

いただいた特製の法被には町名と町の風光明媚な景色の写真がプリントされており、町の PR イベントなどで活用されます。

[左下の写真：薄町長へ法被を寄贈する佐藤悟さん]



起業者や継業者を支援・育成 町の活性化を図る 新たな地域おこし協力隊員が着任

6月4日、新たに地域おこし協力隊員として着任した横山裕さん（福島市出身）へ委嘱状の交付式が行われました。式では、薄町長が横山さんに委嘱状を交付し、「横山さんの力を思う存分発揮し、頑張ってください」と訓示しました。横山さんは、起業型地域おこし協力隊員として、町で起業を目指す人などの誘致や育成・支援などの活動を行います。



横山さんの着任で、町が委嘱する地域おこし協力隊は 10 人になりました

町長コラム その 8



先日、東京で念願であった結城美栄子さんにお会いしてきた。町民の皆さんの中には知っている方も多いと思いますが、結城さんは、女優で映画やテレビ、舞台上で大活躍され、映画では「マルサの女」、「東京タワー～オカンとボクと、時々オトン～」など、テレビでは「御宿かわせみ」、「女と味噌汁」など多くの作品に出演された方である。

現在は、陶芸作家として人形作品を制作し、国内はもちろん外国でも陶芸展や陶人形展を開催し活躍されている。特に、宮沢賢治の作品で「風の又三郎」や「銀河鉄道の夜」などに登場する人物等の内面を形にした作品が、幻想的な世界を切り開き、高く評価されている陶芸作家である。結城さんの案内で、東京・新宿にあるホテル「パークハイアット東京」の正面玄関やカフェ、エレベーター内に展示されている作品を拝見してきたが、これまで見たことのない素晴らしい作品ばかりであった。

私が、結城さんにお会いしたいと思ったその理由は、結城さんの父親が奥川の真ヶ沢出身で町とゆかりがあり、10 数年前に結城さんの活躍を知って、国際芸術村と連携したイベントや結城さんの作品展示を通して、交流人口の拡大や町の活性化に力を貸していただきたいとの思いからである。結城さんにお会いし、人口減少や少子高齢化など町の現状や課題を説明し、ふるさと西会津町への応援をお願いしたところ、結城さんから、父親のふるさとなので協力できることがあれば協力したいとお話をいただき、感激と同時に結城さんと良い関係ができるようしっかりお付き合いしていかなければと、思いを強くした。

また、結城さんとの仲介に力を貸してくれた方は、なんと新郷の新村出身で結城さんとは大の友達だということで、不思議な縁を感じてきた。いろいろとお世話になり、感謝である。

西会津町長 薄 友喜